

令和5年第3回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 招集年月日 令和5年9月4日(月)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和5年9月4日(月) 9時30分宣告
4. 出席議員
 - 1番 川本 息 生
 - 2番 石橋 良 行
 - 3番 田中 一 隆
 - 4番 村尾 茂 樹
 - 5番 村上 謙 武
 - 6番 西尾 幸太郎
 - 7番 松新 俊 典
 - 8番 池田 賢 治
 - 9番 前田 芳 樹
 - 10番 仲吉 正
 - 11番 古濱 正 之
 - 12番 吉田 雅 紀
 - 13番 須山 隆
 - 14番 石田 茂 春
5. 欠席議員 なし
6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	池田 高世偉	介護保険課長	藤野 実
副広域連合長	大江 和彦	隠岐島前病院事務部長	中尾 清司
同	坂 栄一秀	隠岐病院副院長	齋藤 英典
同	平木 伴佳	同 事務部長	野津 信吾
同	内田 伸治	同 総務課長	山崎 章
同	川崎 康久	同 経営課長	原 幸一
代表監査委員	吉田 篤夫	消防長	田中井 和幸
事務局長	齋賀 光成	消防総務課長	佐々木 肇
総務課長	和田 哲也		
7. 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	藤野 則子	書記	高井 美雪
--------	-------	----	-------
8. 会議録署名議員
 - 3番 田中 一 隆
 - 4番 村尾 茂 樹
9. 議事日程 別紙のとおり
10. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし
11. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
 - (1) 広域連合長提出議案の題目
 - 承認第1号 令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について
 - 認定第1号 令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和4年度隠岐島前病院事業特別会計決算認定について

うお願い申し上げます。

《開 会》 号 鈴

ただいまより、令和5年第3回隠岐広域連合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

(開議宣告 9時34分)

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第1.「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第126条の規定により、3番「田中一隆」議員、4番「村尾茂樹」議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

日程第2.「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月4日から9月5日の2日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日9月4日から9月5日の2日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

日程第3.「諸般の報告」をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしました、別紙1「諸般の報告書」を参照いたします。

日程第4. 議案上程

日程第4.「議案上程」の件を議題といたします。

承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」から、議第29号「令和5年度消防事業特別会計補正予算(第2号)までの11案件を一括して議題といたします。

只今議題となりました、11案件につきまして、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外(池田広域連合長)

令和5年第3回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたりまして、提案理由をご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まだまだ暑さは続いてはおりますが、それでも僅かながらでも、涼しさが感じられる頃となりましたが、議員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、台風7号は、お盆のUターンラッシュを直撃し、帰省客や旅行客の皆様の移動に大きな影響を及ぼしただけでなく、隣県の鳥取県では、大雨による河川の氾濫、土砂災害等により、大きな被害をもたらしました。

被災された皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでございます。隠岐圏域においても、災害発生に備えた防災・減災対策に万全を尽くす所存でございます。

次に、18年間に渡り、相撲界で活躍された隠岐の海関が引退され、9月30日に「隠岐の海引退君ヶ濱襲名披露大相撲」が執り行われることとなりました。隠岐の海関には、長きに渡る活躍で、隠岐の島のPRにも貢献いただき、ここに改めて感謝の意を表すものでございます。

新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したものの、隠岐圏域ではまだまだ、感染者の発生が続いておりますが、各地でイベント等も再開され、人々の往来も増加しております。地域経済の活性化を図るべく、隠岐広域連合といたしましても、島民の皆様の命と健康、地域社会を維持していくため、関係機関と一丸となって役割を果たして参る所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本議会提案の諸議案につきまして慎重審議をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、今定例会に提案させていただきました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応として、島根県新型コロナウイルス感染症対策設備整備費補助金を財源として、設備整備を行い、医療提供体制の充実を図るものであります。補正予算第3条において、個人防護具等の購入に伴う材料費の増とMRI機器の修繕に伴う経費の増により医業費用を増額し、補正予算第4条において、人工呼吸器等の医療機器の購入に伴い、建設改良費を増額させていただき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会で報告し、承認をお願いするものであります。

次に認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。令和4年度の各会計の決算審査については、監査委員の審査が終了いたしましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の「意見書」を付けて、議会の認定に付するものであります。

それでは、認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は、4億9,399万8,828円で、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金のほか、仁万の里派遣職員人件費負担金等の諸収入が主なものであります。

歳出総額は、4億8,038万6,539円となり、総務費において、人件費、レインボージェット及び仁万の里指定管理料、民生費において、低所得者介護保険料軽減事業費、公債費において、仁万の里施設整備費償還金が主なものであります。

従いまして、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1,361万2,289円となり、形式収支から令和5年度への繰越事業であるL G W A N導入環境整備事業に充当する財源1,067万円を差し引いた実質収支は、294万2,289円となりました。

次に認定第2号「令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は、34億2,940万8,073円で、概ね予算どおりの執行となりました。

保険料は、第1号被保険者の保険料で、5億8,457万7,644円の収入となり、決算時点での現年度分収納率は99.6%となっております。今後も、未収金を減らすよう努力いたします。また、第2号被保険者の保険料は、支払基金から交付を受けており、8億5,083万7,000円となっております。その他の歳入の主なものは、分担金及び負担金、国・県支出金、繰入金及び繰越金等であります。

歳出総額は、33億1,746万2,909円で、そのほとんどが保険給付費の29億6,533万7,101円であり、前年度給付額に対して0.9%の減少となっております。

従いまして、歳入歳出差引残額は1億1,194万5,164円であります。

次に認定第3号「令和4年度隠岐島前病院事業特別会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。病院事業収益は、予算額に対し844万8,393円の減収となり、9億1,237万1,607円、病院事業費用は、9億9,916万2,586円の決算となり、収支差引8,679万979円の純損失となる決算であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。資本的支出につきましては、2億246万3,063円の決算となっており、建設改良費、企業債償還金及び投資であります。建設改良費の内容は、施設整備として屋上・外壁防水改修工事を実施したほか、医療機器等14品目、車両2台を整備いたしました。これらの財源は、企業債、構成団体からの出資金等で1億7,412万3,615円となっており、収支差引2,833万9,448円については、過年度分損益勘定留保資金にて補てんを行うものであります。

続きまして、損益計算書についてご説明いたします。医業損失は、3億1,918万6,178円となり、医業外利益を合わせた経常損失は、3,881万7,979円となりました。また、令和3年度決算に基づく、構成団体負担金の精算により、特別損失4,797万3,000円を計上

しております。

従いまして、令和4年度の決算は8,679万979円の純損失なり、当年度未処理欠損金として4億6,614万258円を計上することとなりました。

次に認定第4号「令和4年度隠岐病院事業特別会計決算認定について」ご説明申し上げます。収益的収入及び支出からご説明申し上げます。

病院事業収益は、予算額に対し1億4,872万9,589円の増収となり、37億4,299万9,589円、病院事業費用は、37億4,145万2,266円の決算となり、収支差引154万7,323円の純利益となる決算であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。資本的支出につきましては、4億2,109万7,993円の決算となっており、内容につきましては、建設改良費で病棟再編工事等の施設整備、医療機器31品目の整備と、企業債償還金及び医学生、医療技術学生修学資金が主なものであります。

これらの財源は企業債、補助金及び構成団体からの出資金等で3億5,709万4,592円となっており、収入支出差引6,400万3,401円につきましては、過年度分内部留保資金にて補てんを行うものであります。

続きまして、損益計算書についてご説明いたします。医業損失は、10億3,733万9,576円となり、医業外利益を合わせた経常利益は、2億7,739万3,712円となりました。また、令和3年度決算に基づく、構成団体負担金の精算等により、特別損失2億7,584万6,389円を計上しております。

従いまして、令和4年度の決算は154万7,323円の純利益となり、当年度未処理欠損金として40億5,198万7,660円を計上することとなりました。

次に認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入総額は、6億2,189万1,774円で、分担金及び負担金、繰越金及び諸収入が主なものであります。

歳出総額は、6億1,195万1,737円で総務費において、人件費、通信指令システム保守委託料及びサーバー更新費が主なものであります。

従いまして、歳入歳出差引残額は994万37円であります。

次に、報告第2号「令和4年度の公営企業に係る資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

隠岐島前病院事業特別会計及び隠岐病院事業特別会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査が終了いたしましたので、監査委員の「意見書」をつけて議会に報告をするものであります。

次に、議第26号「令和5年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費において、超高速船「レインボージェット」の指定管理料について前年度精算に伴う減とフェリー「しらしま」後継船建造事業への技術支援委託料の増額に伴う差し引きによる減額と、フェリー「おき」指定管理納付金による隠岐航路維持振興基金の積立金の増額が主なものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金の減額と繰越金の増額、指定管理納付金による諸収入の増額が主なものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 1,569 万 2,000 円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 3 億 7,383 万 4,000 円とするものであります。

次に、議第 27 号「令和 5 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、令和 4 年度決算額の確定により、基金積立金を増額し、諸支出金において、国・県及び町村への返還金を増額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、繰越金を増額し、繰入金を減額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 9,198 万 5,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 35 億 1,204 万 6,000 円とするものであります。

次に、議第 28 号「令和 5 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 3 号）」についてご説明申し上げます。

補正予算第 2 条は、収益的収入及び支出を補正するものであり、看護職員等処遇改善事業補助金の返還に伴い特別損失を増額するものであります。

次に、議第 29 号「令和 5 年度消防事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費において、職員 1 名の退職に伴い給料等を減額し、令和 5 年度新規採用予定者 1 名増による貸与品の購入に伴い需用費を増額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金を減額し、繰越金を増額するものであります。

第 2 表債務負担行為につきましては、消防設備（通信指令システム・消防救急デジタル無線システム）機器更新事業について、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年事業とし、令和 5 年度は、業者選定のみを行うゼロ債務負担行為とするもので、地方自治法第 214 条の規定に基づき、補正するものでございます。

従いまして、歳入歳出それぞれ 302 万 4,000 円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 9 億 1,220 万 8,000 円とするものであります。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終らせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（石田 茂春）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 5. 監査委員報告

日程第 5.「令和 4 年度各会計決算審査報告」及び「令和 4 年度の公営企業に係る資金不足比率の報告」を行います。吉田代表監査委員から令和 4 年度各会計決算審査報告及び令和 4 年度の公営企業に係る資金不足比率の報告を求めます。

○番外（吉田代表監査委員）

皆さん、おはようございます。今年 4 月から監査委員に選任されました、「吉田篤夫」でございます。何分不慣れで至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和 4 年度各会計決算及び各基金の運用状況並びに令和 4 年度の公営企業会計に係る資金不足比率についてご報告いたします。

はじめに、令和 4 年度普通会計及び公営企業会計の決算審査を実施いたしましたので、その結果及び意見についてご報告いたします。決算審査は、令和 5 年 7 月 31 日から 8 月 4 日の 5 日間をかけ、広域連合長から提出された、令和 4 年度の 5 つの会計の決算と、基金の運用状況について、地方自治法第 199 条及び地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、会計歳出決算及び証拠書類その他の政令で定める書類並びに地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査をいたしました。

審査の手続きといたしまして、一般会計、介護保険事業特別会計、消防事業特別会計、各基金の運用状況を示す書類につきましては、会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して、調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合と、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施いたしました。

また、隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計につきましては、各決算書及び決算附属書類について法令及び会計規程は遵守されているか、会計記録について真実性の原則が守られているか、基本取引と損益取引は明確に区分されているか、明瞭性の原則が守られているか、会計処理の基準及び手続について継続性が守られているか、などに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施しました。

検査の結果につきましては、審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、計算係数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めました。また、各基金の運用状況を示す書類についても、誤りのないものと認めました。

隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計は、共に審査に付された決算書、決算附属書類は、法令に定められたすべての書類が具備されており、正規の簿記の原則に基

づき、会計諸帳簿が作成されており、決算書の計数は正確であり、関係諸帳簿と一致しておりました。貸借対照表の年度末現在の財政状況においても適正に表示されておりました。

次に、決算審査における指摘事項について申し上げます。全体を通しては、工事や物品購入等において、見積書の徴取や竣工等の写真の明確化など、さらなる正当性の確保と事務の確実性についてお願いいたしました。また、医療介護関係の人材確保については、垣根を超えた新たな取り組みによる対策等についての検討をお願いいたしました。その他の指摘事項につきましては、指摘事項一覧の通りでございます。

以上で、令和4年度各会計の決算審査の報告といたします。

次に、公営企業に係る資金不足比率についてご報告いたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により令和4年度の公営企業に係る資金不足比率の審査を実施いたしましたのでご報告いたします。広域連合長から提出された、隠岐島前病院及び隠岐病院の資金不足比率については、財政指標の計算数値の適正化について、損益計算書、貸借対照表と数値照合を行い、両病院とも資金不足はないものと認められました。

以上をもちまして、令和4年度の決算審査及び公営企業に係る不足比率についての報告を終わります。

○議長（石田 茂春）

以上で、令和4年度各会計決算審査報告及び令和4年度の公営企業に係る資金不足比率の報告について終わります。

ここで、10時25分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告10時10分）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣告10時23分）

ここで、代表監査委員は、退席いたしましたのでご報告いたします。

日程第6. 質疑

日程第6. これより「質疑」を行います。

認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」までは、後ほど各常任委員会に付託をいたしますので、まず、認定案件以外の5案件について質疑を行います。

最初に、承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、承認第1号の質疑を終わります。

次に、議第26号「令和5年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第2号）」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で、議第 26 号の質疑を終わります。

次に議第 27 号「令和 5 年度介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で、議第 27 号の質疑を終わります。

次に議第 28 号「令和 5 年度隠岐病院事業特別会計補正予算 (第 3 号)」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で、議第 28 号の質疑を終わります。

次に議第 29 号「令和 5 年度消防事業特別会計補正予算 (第 2 号)」について質疑を行います。

これについて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で、議第 29 号の質疑を終わります。

ここで、10 時 50 分まで休憩いたします。

(本会議休憩宣告 10 時 32 分)

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

(本会議再開宣告 10 時 49 分)

ここで、認定第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの各決算認定について、各常任委員会に付託をする前に、所管の委員会以外の議員からの質疑の時間を設けたいと思います。

最初に、総務消防常任委員会所管案件について、質疑を行います。

認定第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」、総務消防常任委員会以外の議員の質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で、認定第 1 号の質疑を終わります。

次に、認定第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」、総務消防常任委員会以外の議員の質疑はございませんか。

○ 8 番 (池田 賢治)

消防事業決算の資料 2-1 の 48 ページの財産に関する調書をお聞きしたいのですが

も、公有財産の土地及び建物の明細の中に4番の八田の待機宿舎が、土地と建物の決算額上がっておりますけども、建物はいいですけど、土地の方が前年度末現在465平米、決算年度の増減が465平米の減になっております。これが、今年の2月にその宿舎を売却したときに、この平米が459.48平米で売却しているのです。そうするとここでいくと、5平米ほど残が残っているという格好になるのですけれども、この内訳はどういうふうになっていますか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○番外（佐々木消防総務課長）

質問ありがとうございます。ご指摘のありました平米数と残のことにつきましては、改めて確認をいたしまして、後日報告でよろしいでしょうか。

○8番（池田 賢治）

はい、よろしく願います。

○議長（石田 茂春）

後日というのはあしたですか。

○番外（佐々木消防総務課長）

明日報告させていただきます。

○8番（池田 賢治）

そうすると、数字上に間違いがあると、これを差し替えということで理解していいわけですか。

○番外（佐々木消防総務課長）

確認をさせていただいて、報告をいたします。

○8番（池田 賢治）

分かりました。

○議長（石田 茂春）

他にございませんか。

○8番（池田 賢治）

今の待機宿舎の関連ですけども、同じく決算の資料の46ページに、諸収入の雑入で決算額が1,411万7,000円上がっておりますけども、この内訳に、備考欄にあるように八田の待機宿舎を540万円で売却したというふうな決算で上がっておりますけども、公有財産を売却して、諸収入に上げるよりも、私としては、基金か何かで積み上げて、消防の何かの目的の基金として積み上げて540万円を処理するべきじゃないかなあというふうに、考えているのですけども、その考え方はどうでしょうか。

○番外（川崎副広域連合長）

基金に積み立てるということですが、この財産は、元々隠岐島町村組合で購入して、当時財源が構成町村から頂いていたということもあって、雑入に入れて構成町村にお返しした方が適切だろうということで、こういった処理をさせていただきました。

○8番（池田 賢治）

今言った基金に積立てたらどうかというのはですね、消防の決算書の車両の配置状況と
いうのがあるのですが、資料の2-6の3ページ、これを見たときに、経過年数を見
ると、10年以上の車が消防の関係の車が非常に多いと、そうすると経年劣化というこ
ともありますので、この辺の車両の整備をするのに今のこの540万円を基金に積み上げて、
こういう整備基金として積み上げるというような年次計画を持ってやった方がいいんじ
ゃないかと思ってそういう質問をしたところです。その辺のことを踏まえて、またもう1
回の執行部の方で検討されたらどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

○番外（川崎副広域連合長）

この八田宿舎の売却に関しましては、もう既に会計処理が済んでおりますので、なかな
か難しいかなと思ってはおりますが、今後こういったことで、財産の売却とか収入がござ
いましたら、そういった基金の積立についても検討して参りたいというふうに思います。

○議長（石田 茂春）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、認定第5号の質疑を終わります。

次に、医療介護常任委員会所管の案件について、質疑を行います。

認定第2号「令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、医療介護
常任委員会以外の議員の質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号「令和4年度隠岐島前病院事業特別会計決算認定について」、医療介
護常任委員会以外の議員の質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号「令和4年度隠岐病院事業特別会計決算認定について」、医療介護常
任委員会以外の議員の質疑はございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。以上で認定第4号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

日程第7. 議案の委員会付託

日程第7. 「議案の委員会付託」の件について、議題といたします。

本日提出されました議案の、認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決
算認定について」から、認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて」までの5案件を常任委員会の審査に付することを議題といたします。

お諮りします。

本案は、お手元に配布の別紙2「常任委員会議案付託一覧表」のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、認定第1号から認定第5号までの5案件は、「常任委員会議案付託一覧表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は終了いたします。

明日、9月5日は、10時00分より、本会議を開会しますので、よろしく願いいたします。本日は、これにて休会といたします。

(散会宣告 11時05分)

令和5年第3回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 開会（開議） 令和5年9月5日（火）10時00分宣告

2. 出席議員

1番 川本 息生	6番 西尾 幸太郎	11番 古濱 正之
2番 石橋 良行	7番 松新 俊典	12番 吉田 雅紀
3番 田中 一隆	8番 池田 賢治	13番 須山 隆
4番 村尾 茂樹	9番 前田 芳樹	14番 石田 茂春
5番 村上 謙武	10番 仲吉 正	

3. 欠席議員 なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	池田 高世偉	介護保険課長	藤野 実
副広域連合長	大江 和彦	隠岐島前病院事務部長	中尾 清司
同	坂 栄一秀	隠岐病院副院長	齋藤 英典
同	平木 伴佳	同 事務部長	野津 信吾
同	内田 伸治	同 総務課長	山崎 章
同	川崎 康久	同 経営課長	原 幸一
代表監査委員	吉田 篤夫	消防長	田中井 和幸
事務局長	齋賀 光成	消防総務課長	佐々木 肇
総務課長	和田 哲也		

5. 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 藤野 則子 書記 高井 美雪

議事の経過

○議長（石田 茂春）

皆さんおはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

（開議宣告10時00分）

まず初めに、昨日、池田議員から質疑がありました案件につきまして、執行部から説明を求めます。

○番外（齋賀事務局長）

それでは私のほうから、昨日の池田議員の質問について回答をさせていただきます。

決算書、財産に関する調書でございますが、4番八田待機宿舎の土地の欄の前年度末現在高決算年度中増減高のところ、465平米ということで、記載をしてございます。昨年度、八田待機宿舎の売却の際に、公募の数値が459.48平米となっているということで、ここに差があるというご指摘をいただきました。

昨年度、この八田待機宿舎の土地建物の売却の際に、隠岐の島町に同用地の面積について確認をしたところ、公募をしております 459.48 平米となっているということで売却の処理についてはその数値で進めたところでございます。

この差についてどういったことかというところで確認をしたところ、国土調査において、財産台帳と用地の面積について、齟齬が出ているというところで、これについて隠岐広域連合の方で、国土調査の結果について確認をしていなかったため、財産台帳については、もともと台帳に記載をしておりました 465 平米で書類としては、作成をしておったというところでございます。

今回、この国土調査との台帳の齟齬の部分と、それから売却についての減ということで、合わせて全体の 465 平米を、今回減という形で処理をさせていただきたいということでございます。

令和 4 年度の決算審査においても、未使用財産の処分等の検討についてもお指摘をいただいておりますので、処分の検討にあわせて、財産についてこういった部分を適切に確認を行って、今後台帳の修正等々行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。説明は以上でございます。

○議長（石田 茂春）

池田議員、いいですか。

○8番（池田 賢治）

はい。

日程第 1. 委員長報告

日程第 1. 「委員長報告」を行います。

各常任委員会に付託した、認定第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの 5 案件を一括して議題といたします。

ただ今、議題となりました件につきまして、所管の委員会における審査の経過及び結果等について、それぞれの委員長の報告を求めます。

始めに、総務消防常任委員長「6 番・西尾幸太郎」議員。

○6番（西尾 幸太郎）

それでは、総務消防常任委員会の報告をいたします。

今定例会で付託されました認定第 1 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第 5 号「令和 4 年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」の 2 案件について、審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、会期中の 9 月 4 日に開催し、慎重に審議を行いました。審議の結果、全ての案件について全会一致で「認定すべし」としたところであります。

付議事件の審査の中で、特に議論の多かった意見等は次のとおりです。

①一般会計においては、特に意見はありませんでした。

②消防会計においては、待機宿舎の処分について、収入科目設定が過去の財産処分と異なるので、統一した会計処理を行うよう指摘しました。

③消防会計における監査委員指摘事項のとおり、業務中に職員の自家用車を使用する場合において、補償等のルールが明文化されていないので、早急にルールを明文化するよう指摘しました。

④消防のドローンなどの装備のあり方について、近年災害等が多発している状況や、技術革新などの状況も踏まえ、装備のあり方を調査検討すべきと指摘しました。

以上報告いたします。

○議長（石田 茂春）

次に、医療介護常任委員長「9番・前田芳樹」議員。

○9番（前田 芳樹）

それでは医療介護常任委員会の委員長報告をいたします。

当委員会は、今臨時会で付託されました認定第2号「令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「令和4年度隠岐島前病院事業特別会計決算認定について」、認定第4号「令和4年度隠岐病院事業特別会計決算認定について」の3案件について、審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、会期中の9月4日に開催し、慎重審議を行いました。審議の結果、全ての案件について全会一致で「認定すべし」としたところであります。

審査の中で、特に議論の多かった意見等を報告いたします。

①介護保険制度や介護サービスについて、利用者のみならず、介護世代を中心に幅広い周知に取り組むよう要望しました。

②健康長寿しまね推進計画に基づき、元気老人の増加に繋がるよう介護予防施策に積極的に取り組むよう要望しました。

③医療・介護現場における人員不足に対応するため、構成団体と連携し、全体的な人材育成及び人員確保対策に取り組むよう要望しました。

④両病院において、本年度策定する経営強化プランに基づき、健全な経営に努めるよう要望しました。

以上報告いたします。

○議長（石田 茂春）

以上で「委員長報告」を終わります。

日程第2. 討論

日程第2. これより「討論」を行います。

承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」から、議第29号「令和5年度消防事業特別会計補正予算(第2号)」までの11案件を、

一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

(「なし」の声あり)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

(「なし」の声あり)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日程第3. 採決

日程第3. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

始めに、承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)」の専決処分について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、承認第1号「令和5年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第2号)」の専決処分については、原案のとおり承認されました。

次に、認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの5案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、認定第1号「令和4年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第5号「令和4年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの5案件については原案のとおり認定されました。

次に、議第26号「令和5年度隠岐広域連合一般会計補正予算(第2号)」から、議第29号「令和5年度消防事業特別会計補正予算(第2号)」までの4案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

よって、議第26号「令和5年度隠岐広域連合一般会計補正予算(第2号)」から、議第29号「令和5年度消防事業特別会計補正予算(第2号)」までの4案件については原案の

とおり可決されました。

以上で、採決を終わります。

日程第 4. 隠岐広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

日程第 4. これより「隠岐広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長による指名推薦で行います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は議長による指名推薦で行うことに決定いたしました。

それでは、隠岐広域連合選挙管理委員会委員として、本日お配りした別紙 3 のとおり、「片桐憲一氏（海士町）」、「熊谷悟氏（西ノ島町）」、「矢田和雄氏（知夫村）」、「谷口桂介氏（隠岐の島町）」の 4 名を、補充員には、「杵築千鶴子氏（海士町）」、「近藤初美氏（西ノ島町）」、「小濱清人氏（知夫村）」、「脇田千代志氏（隠岐の島町）」の 4 名を指名いたします。

ただ今指名した方々を当選人として定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました方々が、隠岐広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

ただいま当選されました補充員については、補充の順序を定めなければならないと規定されております。

よって、補充員の順序についてお諮りいたします。

海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町の委員が欠けた場合は、それぞれの町村の補充員が委員になることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

以上で「隠岐広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を終わります。

日程第 5. 委員会の閉会中の継続審査

日程第 5. 「委員会の閉会中の継続審査」についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、審査を終えることの出来なかった事件及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継

続審査の申し出がありました。

申し出の内容は、お手元に配布の別紙4「閉会中の継続審査（調査）申出一覧表」のとおりであります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会の閉会中の継続審査」の件を終わります。

以上をもって、本定例会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

（本会議閉議宣告10時20分）

○番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、承認案件1件、認定案件5件、報告案件1件、補正予算案4件を上程させていただきましたが、原案通り可決、決定を賜り誠にありがとうございました。

この後、各町村におかれましては、9月定例会を迎えるところでございますが、各町村の課題解決に向けた取組が成されますことをご祈念申し上げます。

隠岐広域連合といたしましても、引き続き果たすべき役割をしっかりと認識し、職員と一丸となり、誠心誠意、努力して参る所存でございます。

石田議長様はじめ、議員各位のますますのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（石田 茂春）

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、昨日と本日の2日間にわたり、補正予算をはじめ、令和4年度各会計の決算認定等、当面する広域連合の諸案件を、議員各位の終始極めて真剣な審議により、それぞれ適切妥当な結論を得ることが出来ました。

これもひとえに、議員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げますとともに、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、連合長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、審議の間、真摯な態度をもってご協力いただき、その御苦勞に対して、厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、これからは日ごとに寒暖の差が厳しくなっております。健康に

は十分留意され、業務に専念し、また、議員の皆様におかれましては、構成団体の9月定例会も始まります。各町村にて、しっかりと議員活動に邁進していただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。本日はどうもご苦労さまでございました。

(本会議閉会宣告 10時02分)